第１回町田市生涯学習審議会会議録

１．開催日時：２０２４年7月１９日（金）　１０時００分～
２．開催場所：町田市役所１０階　会議室１０－２、３、４、５、オンライン
３．出席者
　委員　吉田会長、喜名委員、鶴岡委員、鈴木委員、阿波野委員、
　　井上委員、西澤委員、仲村委員、渡邉委員、喜田委員、
　　小林委員、大野委員、増田委員
　事務局　生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習センター長、
　　図書館長、文学館長、生涯学習総務課担当係長、
　　生涯学習総務課職員
４．委員自己紹介
５．会長、副会長選出
６．町田市生涯学習審議会の役割について
　・生涯学習部の組織と附属機関について
　・生涯学習審議会の概要について
７．「町田市生涯学習推進計画２０１９－２０２３」の２０２３年度事業報告について
８．令和６年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について
９．生涯学習部の報告事項
10．その他

【会議内容】

生涯学習
総務課長：第１回の生涯学習審議会を開催いたします。
　本日の議事は、生涯学習審議会の役割について、「町田市生涯学習推進計画２０１９－２０２３」の２０２３年度事業報告について、令和６年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について、となっており最後に生涯学習部の報告事項、という流れで進行いたします。

＜委員自己紹介＞
各委員の自己紹介。

＜会長、副会長選出＞

生涯学習
総務課長：会長、副会長の選出に移らせていただきたいと思います。会長と副会長の選出につきましては、生涯学習審議会条例におきまして互選で定めることとしております。この中で、どなたか推薦をしたいという委員の方がいらっしゃいましたら、ぜひ挙手をお願いいたします。

Ｉ　委　員：会長は、M委員にお願いできればと思います。
私は３期目で、ずっとM委員の下で審議会の委員をさせていただいておりますが、毎回、全委員、一言必ず意見を言うというような全員参加型の雰囲気をつくってくださっておりまして、昨年度も皆さん、非常に闊達な意見交換で和やかに会が進行していたかと思いますので、引き続き今期もお願いできればと思っております。

生涯学習
総務課長：ただいまＩ委員から推薦いただいておりますM委員に会長をお願いするということですが、皆様いかがでしょうか。（拍手）
では、M委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

Ｍ　委　員：皆さんにご支持いただけたのでやらせていただきたいと思います。

生涯学習
総務課長：続きまして、会長、副会長のご指名はございますでしょうか。

会　　長：前期も副会長としてやっていただいたＤ委員にぜひなっていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

生涯学習
総務課長：第７期生涯学習審議会会長はM委員に、副会長はＤ委員にお願いいたします。２年間、どうぞよろしくお願いいたします。
では、審議に先立ちまして、生涯学習部長よりご挨拶を申し上げます。

生涯学習
部　　長：本日は第１回の生涯学習審議会にご出席をいただきまして、誠にあり

がとうございます。また、委員の皆様におかれましては、ご多忙の折、この生涯学習審議会委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。教育委員会を代表してお礼を申し上げます。
町田市教育委員会では、今年の３月に町田市教育プラン２４‐２８を策定いたしました。このプランの策定に当たりましては、前期の生涯学習審議会におきまして議論を重ね、また、委員の皆様から多くのご意見をいただきまして、各施策ですとか重点事業、こうしたものを定めることができました。今後は、この教育プランに基づきまして生涯学習施策に関する取組を進めてまいりたいと考えております。ぜひ今期の審議会におきましても委員の皆様の多様な視点から活発な議論をしていただき、また、たくさんのご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習
総務課長：では、ここからの進行を会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会　　長：みんなで和気あいあいと話すのが生涯学習だろうというふうに思うので、その審議会もそういうふうにしたいなというふうに思っています。ぜひ皆さん、ご意見を積極的に出していただくということをよろしくお願いいたします。それぞれいろんなお立場でご参加なさっていると思いますので、その立場でも構いませんし、また、個人として言いたいこともあると思うので、積極的に話していただければと思います。
今期は何かを審議するというか、決めるということはあまりないので、教育プランも新しくなって、ちょうど切替えのときでもあるので、いろんな形で、これまでのものとは違う方向が出てきております。ですから、それにふさわしいような審議ができればと思っています。
それでは、生涯学習部の組織と附属機関について。町田市生涯学習審議会の概要について、資料２－１と資料２－２の説明をお願いします。

生涯学習
総務課長：それでは、第１回目の会議ということで、ご存じの方も多いかと思いますが、生涯学習部の組織や附属機関、生涯学習審議会の概要についてご説明させていただきます。資料２－１をご覧ください。

まず、町田市生涯学習部についてですが、市民の方一人一人が生涯にわたり、いつでもどこでも自由に学び続けられる社会を目指して、学習の場や機会の充実、環境の整備などの取組を行っております。生涯学習部には、生涯学習総務課、生涯学習センター、図書館の３課がありまして、施設としては自由民権資料館、図書館８館、町田市民文学館ことばらんどなどがあります。そして、所管する附属機関としては生涯学習審議会、文化財保護審議会、町田市生涯学習センター運営協議会、町田市立図書館協議会、町田市民文学館運営協議会があります。この附属機関は、市の事業について市民の方のご意見や専門的知識を反映したり、公正を確保することを目的として設置されているものとなっております。
各附属機関の役割については、資料に記載のとおりとなります。
ここで１点、資料の訂正をお願いしたいのですが、生涯学習総務課総務担当の右隣に列挙されている所管事務の中に「社会教育委員」という文言があるのですが、こちらの削除をお願いいたします。社会教育委員とは、社会教育に関する諸計画の立案や必要に応じて教育委員会に助言を行っていただく役割を担い、設置していたものですが、長年、生涯学習審議会との役割が重複していることが課題として挙げられていたことから、２０２３年度をもって廃止させていただきました。今年度からは、社会教育委員の担っていた役割は、こちらの生涯学習審議会へと統合する形を取っております。生涯学習審議会は、資料にも記載がありますが、教育委員会の諮問に応じて、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案、施策及び事業について調査審議し、教育委員会に意見を述べる役割を担っております。そのため、町田市の生涯学習施策全体について多様な視点からのご意見をいただく必要がございますので、生涯学習センター運営協議会、図書館協議会、文学館運営協議会から生涯学習審議会に委員を選出していただいております。
続きまして、生涯学習審議会の概要についてご説明させていただきます。資料２－２をご覧ください。
生涯学習審議会は、町田市生涯学習審議会条例に基づき設置されている機関となっております。教育委員会の諮問に応じて、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針、施策及び事業について調査審議する役割を担っております。生涯学習審議会が具体的に取り扱う事項は、第２条の所掌事務にあるとおりとなっております。
第３条では委員の構成や人数について定められておりまして、今期の

委員構成につきましては、次のページに追記してありますが、学識経験を有する者２名、学校教育の関係者２名、家庭教育の向上に資する活動を行う者１名、生涯学習、または社会教育の関係者７名、公募による市民２名の計１４名となっております。任期は通常２年間で、今期は２０２６年3月３１日までとなっております。それぞれの委員の皆様の選出母体のほうで役職の交代や任期の終了などが生じる場合もございますので、その場合は、都度、委員の方の入れ替わりがあります。簡単になりますが、事務局からのご説明は以上とさせていただきます。

会　　長：質問させていただきます。今、社会教育委員が２３年においてなくなったとのことですが、東京都市町村社会教育委員連合協議会というものがあります。そこに生涯学習として参加するということになると思うのですが、それは全員が参加することになるのか、それとも、その中の部会みたいなものをつくるのか。社会教育委員として、この生涯学習審議会と社会教育委員会は、本当は根本的に違っていて、社会教育委員というのは、会員組織ではなくて個人として社会教育委員になっています。ですから、審議会の組織体とは違っているので、このあたりの整合性はどのように考えていますか。

事 務 局：先ほどもお話ししましたが、社会教育委員を昨年度で廃止をしました。ただ、その役割がなくなったわけではなく、この審議会の役割として再構築をしております。このために、協議会の会員としては、こちらの審議会の皆様が、例えば何か会議や大会、そういうものにはご参加いただけるというふうに考えております。
また、生涯学習審議会委員というお立場と社会教育委員というものが全く合致するものではないということは承知をしております。ただ、社会教育委員のこれまで担っていただいた役割、これはなくすことがなく審議会の委員に担っていただくそのタイミングは事務局のほうで、例えば、部会を設置してより深い議論を行うなどで補完をしていくというふうに考えております。

会　　長：それでは、次は資料３。生涯学習推進計画２０１９－２０２３の２０２３年度事業報告について事務局からご説明ください。

事 務 局：資料３をご説明いたします。

生涯学習部では、昨年までの５か年の計画である教育プラン２０１９－２０２３、こちらで定める生涯学習施策を具現化するためのアクションプランとしまして、２０１９年３月に町田市生涯学習推進計画２０１９－２０２３を策定いたしました。この計画で定めました取組を着実に推進するために年度ごとに達成状況を確認することとしており、このたび、昨年度、２０２３年度の実績が、案ではございますが、まとまりましたので報告をいたします。
なお、こちらの事業実績につきましては、２０２４年９月の教育委員会定例会議にて報告を行う予定でございます。
まず、評価方法についてです。１ページ目の中段以降に記載がありますが、各項目、取組について指標を設けておりますが、その指標ごとに５段階の評価をつけております。Ａが一番高く、目標以上に達成した。Ｂはこちらが目標を達成、Ｃがおおむねの達成、Ｄは目標に至らなかった達成できなかった、Ｅはさらにそれを下回ったというような評価でございます。
２ページ目、この推進計画に定める取組全ての一覧と各指標においての評価をまとめたものを用意しております。全ての取組につきましては、３９取組ありますので、この場で全てご紹介するのは時間の都合上、困難でありますので、大きく分けますと、この推進計画、５つの施策に分けてございます。このため、各施策に対して１つずつ取組をご紹介したいと思います。
まず１つ目が、３ページ目。取組１－１「保護者向けの学習機会の充実」でございます。この取組は、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解消につなげる学習機会の確保を保護者に提供するといったものです。
ページの中段以降に昨年度、２０２３年度の達成状況や取組状況を記載しておりますが、こちらの取組においては指標を２つ設定しております。
まず、指標①につきましては、「まなびのひろば延べ参加者数」としております。こちら、まなびのひろばというのは、０歳児、１歳児とその保護者などを対象としたまなびのひろば事業というものがございますが、昨年の取組としましては、他部署と重複する事業の整理を行うなどしました関係で開催回数を削減しております。このため、１回当たりの参加者数は増加しておりますが、延べ参加者数としましては２０４名で、掲げていました目標値に届かなかったということから、Ｄ評価としております。

指標②の「家庭教育講座延べ参加者数」につきましては、こちらは子どもの対象年齢別の保護者に向けた家庭教育講座というものがございますが、延べ参加者数が４８０名というもので、目標で定めた５７０名には届きませんでしたが、新たに実施をしましたオンライン講座の視聴回数が７８３回ということで、他市等で実施した際の視聴回数と比較してもかなり多くの視聴回数をいただいたということから、C評価としております。
また、一番最下段に「今後の取組の方向性」というものを設けておりますが、今後の方向性としましては、地域での講座開催を検討してまいりたいと考えております。
なお、こちらの取組、今回の生涯学習推進計画については、一旦２３年度までの計画としておりますが、今年度、２４年度以降につきましては、今回新たに定めました町田市教育プラン２４－２８で継承しております。会場にお越しの方については冊子を置かせていただいており１３６ページにございますが、「地域での学びの拡充」という重点事業を設けております。こちらは全く同一のものを継承といったわけではないものですが、より広い拡充ということで、中段にある事業概要に、家庭教育支援事業を再構築というものがございます。併せて継続して、この家庭教育といったところに取り組んでいくということにしております。
続きまして、資料３、８ページをご覧ください。取組２－２「歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進」です。この取組につきましては、学校での出前講座や出張展示等を実施して、町田市の歴史、文学の普及に努めるといったものでございます。
こちらも中段以降、２０２３年の取組状況になりますが、考古・歴史・民俗資料に関する事業につきましては、講座や出張授業、アウトリーチ展示などを行いまして、６２件の事業を昨年度実施しております。
なお、自由民権資料館主催の講座では、多様な形式でプログラムを用意するといったことで新規利用者の獲得につなげることができました。
また、小学校向けの出張授業につきましては、より学校側のニーズに沿った授業内容となるように教員等にヒアリングを実施しまして、今年度、２４年度からの内容の充実に努めております。
また、文学に関する事業におきましては、ショートショート書き方講座、また、ショートショートコンクール受賞作品出張展示のほか、「遠藤周作展」の関連イベントなど、２４件の事業を実施してございます。

こちらは、先ほどの６２件と合わせまして、合計で８６件の事業を実施して計画以上に目標を達成することができましたので、A評価としてございます。今後につきましては、出張授業の内容の充実といったことにさらに取り組んでまいりたいと考えております。
こちらの事業につきましても、教育プランの７８ページにございますが、重点事業１４「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」というものを設けております。こちらのほうで継続して取り組んでまいりたいと考えております。
続きまして、資料３、１９ページをご覧ください。
取組３－３「『「文学の扉』事業の推進」でございます。「文学の扉」事業でございますが、こちらもより多くの市民に文学や言葉に親しんでもらえるように、町田ゆかりの作家の紹介や文字、言葉の魅力を伝える展覧会を実施するほか、若年層を対象とした創作活動などの学習事業を充実させるといったものでございます。
こちらも指標を２つ設定しておりますが、まず指標①の「展覧会を通じ、新たな興味や学習意欲につながった人の割合」というものでございますが、こちらは各展覧会を通じて興味を喚起された観覧者の割合が、季節ごとに展覧会をやってございますが、各季の平均が９５．６％となりまして目標値を上回ったことから、A評価としてございます。
また、指標②の「中高生から２０歳代を対象とした事業数」でございますが、こちらはイラストレーターの今日マチ子さんの展覧会や、ゲーム作家・書評家として活躍される渡辺祐真様の講義する「スケザネ図書館」のほか、市内在住・在学の小・中・高校生を対象としたことばらんどショートショートコンクールなどを実施し、目標を上回ったことから、A評価としてございます。
今後の方向性でございますが、直接的な体験による感動を届けるとともに、ＳＮＳなどを活用した事業についても検討を行ってまいります。
こちらにつきましても教育プランで８０ページになりますが、「ことばの魅力を伝える“ことばの扉”事業の推進」といったもので継続して取り組んでおります。
なお、新たなプランでは「ことばの扉」ということで、「文学の扉」からより広い解釈で名称を変更しておりますが、こちらの名称も昨年度の前期の生涯学習審議会でいただいた意見を基に名称変更などを加えております。
続きまして、資料３の２７ページをご覧ください。

取組４－３「地域で活動するボランティアの養成・支援」でございます。この取組ですが、おはなし会などの本に関する活動がより活発に行われるようにボランティアの養成支援などを行うといったものでございます。
こちらにつきましても中段にございますが、２３年度の取組状況では、地域でのおはなし会のボランティアとして活動する方向けの講座を５回実施して７３人の方がご参加いただいたということと、コロナ禍で中止しておりましたボランティア養成講座を再開できたことから、指標①、②ともにＣ評価としております。
こちらも今後の取組ですが、新たに絵本ボランティアの稼働に向けて取組を行っていこうと考えております。
こちらの取組につきましても、新しい教育プラン、１３９ページに記載してございますが、「地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援」として、継続して取り組んでまいりたいと考えております。
続きまして、資料３の３３ページをご覧ください。
こちらは、取組５－１「支援が必要な人への学習機会の提供」でございます。こちらの取組につきましては、外国人居住者、障がい者、ひきこもり当事者など、文字の読み書きや基礎学力の学び直しを求める方々の学習機会の保障のため、関係機関と連携して学習機会を提供するものでございます。
２３年度の取組状況ですが、指標①につきましては、「多文化共生に関する学習事業数」としまして、国際交流センターと共催した事業など、３事業を実施して目標達成したことから、Ｂ評価としております。
指標②につきましては、「社会的困難を抱えた方への学習事業数」としまして、障がい者青年学級など７事業を実施し、計画以上に目標を達成したということから、Ａ評価としております。
今後につきましては、誰もが公平に学べる環境を整備するため、事業の再構築などを進めてまいります。
こちらの取組につきましても、教育プラン９８ページにございますが、重点事業２２「学びのセーフティネットの充実」、こちらのほか、１００ページ、図書館の事業でございますが、「多様な図書館サービスの提供」といったようなもので今後も取り組んでまいりたいと考えております。
なお、現状示している評価につきましては現段階での事務局が考える案でございます。よろしければ、この場でご意見などを頂戴し、またその意見を踏まえて評価、修正なども考えております。

会　　長：これまでの枠組みの２０１９－２０２３の推進計画に基づく評価ですが、２ページを見ると分かるように、すごく細かいです。大変細かく分析されていて、指標も１つのものもあれば、２つずつついているものもあり、読み込まないと、なかなか意見は出ないかと思います。多少読み込みながらご意見をいただければと思っています。

Ｇ 委 員：幾つか申し上げさせていただきます。
１つ目は、図書館協議会のときも申し上げたんですが、そもそも評価の様式がちょっと見づらくて、各所管課で文書を書いていらっしゃると思うので修正できないとは思うんですけれども、取組状況のところの書き方は、最初に、指標①は幾つになりました、指標②は幾つになりました。その背景がこういう状況でしたとか、個別の事業はどうでしたと書いたほうが、文書によっては達成した数値が後のほうに出てきたり最初に出てきたりして、ちょっと読みづらいところがあるかなと。もしこれを市民の方への公開用の資料としても使うのであれば、ちょっと見づらいかなと私は思っておりました。
２つ目が図書館のことで、図書館に関する取組は結構厳しいものがありまして、例年、地域資料のデジタル化がすごく遅れていたりとか、学校図書館への支援が町田は結構弱いと思っていて、そういったところが、この先の計画の話となりますけれども、この評価がより改善されるような取組をしていただきたいと思っています。
最後、３つ目で、これは質問なんですけれども、新しい教育プランに組み込まれたと思うのですけれども、今の評価の仕組みですとか各委員会への確認、報告といったようなプロセスは新しいプランのほうでも予定されていると考えていいのでしょうか。

事 務 局：今年度から始まります教育プラン２４－２８から生涯学習推進計画の生涯学習施策も含めた形で学校教育と同じ方向に織り込んだ扱いにしております。こちらの教育プランにつきましての各重点事業の実施状況は、その年度終了後に点検、評価という形で同じように評価をして、その取組をまとめておりますので、２４年度の取組についても、また来年度、同様に５段階の評価をつけるといった扱いになります。

会　　長：点検、評価のやり方は今年度並みにやるということですか。

生涯学習

総務課長：生涯学習審議会、図書館協議会、センター運営協議会、文学館運営協議会、それぞれご意見を伺う機会を設けながら点検をしていただくということを考えております。

会　　長：では、G委員のご指摘の書き方についてはもうちょっと工夫をしていただいて、よりエビデンスベースのものにリフレクションするといいのではないかと思いました。

図書館長：今、G委員から取組２－４「学校図書館との連携強化」、それから、取組５－６「地域資料の活用の推進」でご指摘いただいたかと思います。なかなかうまく伸びていないので頑張っていただきたいというお言葉をいただいたところですけれども、こちらのほうにも書かせていただいたのですが、学校図書館との連携強化は、どうしてもやはり目標には達していなかったのであまり高い達成状況という指標になっておらないのですけれども、当然こちらの事業は継続いたしますし、あと、新教育プランではもう一つの要素として、本文にも書かせていただいていますが、この計画をつくった頃は想定されていなかったこと、すなわち電子書籍のほうの全学校への提供を２０２３年度から始めておりまして、そちらがかなり伸びていると。紙の本ではない部分なのですけれども、こちらのほうはさらに工夫して伸ばしていこうと思っています。それから、今回、評価がよくなかった部分は、当然ながらテコ入れをしながらやっていきたいと考えております。

それから取組５－６「地域資料の活用の推進」、地域資料をデジタルアーカイブ化しようというのをずっと書かせていただいて、例年あまり高い達成状況ができなかったですけれども、こちらも本文に書かせていただいたのですけれども、基本的には、これをやるためにはそれなりにお金が必要になります。デジタル田園都市国家構想交付金の内示を受けておりますので、このお金があれば、本年度、それ以降もこの事業というのは、今までとは違ってさらに進めていくことができるかなと認識しているところでございます。

Ｇ 委 員：学校図書館のことについて１つだけ申し上げるならば、これまでも学校図書館側のニーズとか、学校側のニーズとか、先生方の要望とか、そういったものがなかなか見えにくくてアンケート調査をしたとい

うような経緯もあったと思います。ですので、もちろん、子どもたちを読書に触れさせるということも、機会を用意していただくのは大事だと思うのですけれども、何よりも授業で使われるような学校図書館をつくってほしいと思っていまして、そのためには、ここで申し上げることではないのかもしれないですけれども、学校図書館はどこもどうしても貧弱ですね。人とか蔵書は少ないということがありますので、そういった面で支援していただきたいと思いますし、学校図書館そのものが充実するような方向に行ったらいいなという、ちょっと期待も込めて質問いたしました。

会　　長：学校図書館との関係、生涯学習で話す内容とは違うかもしれないけれども、生涯学習、学校の外回りを考えるということ、例えば図書委員とか児童委員とかと連携して中央図書館が様々な試みをやるということもご検討いただくところかと思っております。

Ｂ 委 員：ふだん感じていることなどで一番興味があったのは、保護者向けの学習機会の充実はすごく興味があるところで、うちの保護者とかの話を聞くと、ここのニーズはあります。どこに相談したらいいかとか、誰と話せばいいか、どこで学べばいいかというのは、よく分かっていない部分はいっぱいあります。だから、ふだん学校教育を進めていく上で家庭教育と連動しながらやっていくのですけれども、それでも、私は保護者会とかで、おうちの人にはかないませんと言います。

例えば、学校の先生と、お母さんとかお父さんが言っていることが違ったとき、やっぱり子どもたちは家庭教育のほうが勝ちます。お父さんの言うこと、お母さんの言うことのほうが正しいと思っているし、言うことを聞きたいというふうに思っている。でも、実際、家庭で子育てがうまくいっているかといったら、そうではなくてみんな悩みを抱えていて、そこを誰かに聞いてもらいたかったり、共有したかったりするんですよね。

だから、この資料にもありますけれども、オンライン講座で「不登校の理解と支援」というテーマですごく視聴回数があったというのはまさにそうだと思うんですよね。不登校の子どもを抱えている保護者は、それこそほかの保護者とのつながりが持てなくて１人で悩んでいる方が多い。だから、学校としても、子どもに対して定期的にきちんとアプローチをして学校とのつながりを持ってくださいねというお願いは教職員にしています。でも、保護者のほうは実は孤立していて、

学校になかなか行けない子どもをどうすればいいかというのを本当に１人で悶々と考えているケースもたくさんあると思うのです。
ですから、この辺のアピールというか、こういう場があるよということについては、保護者の学習機会ということでもっと広く捉えて、保護者同士の交流とか情報の発信であるいうところで充実していけるといいのかなというふうに感じています。

生涯学習

センター長：オンラインの講座ですけれども、３ページのとおり、こちらは、当初は予定していなかった講座なんですけれども、これを１２月から１月末まで２か月間、配信をさせていただいております。これも中学校のＰＴＡともやり取りさせていただきながら紹介をさせていただいて、参加も伸びたのかなと考えております。ほかにも、思春期の保護者向け講座もメール配信をさせていただき、現在も学校のほうにも、こういった事業につきましてはチラシの配布等もさせていただいているところでございます。やはりこういった連携が必要だと感じております。

会　　長：保護者が子どものことで孤独にならないようにしないといけない。それは、学校ごとにやっていることだけれども、学校ごとではなくて全町田で取り組むべきことでもあるので、学校教育を取り巻く生涯学習みたいな形で、継続的にお願いできればと思います。

Ｌ 委 員：３ページ「保護者向けの学習機会の充実」で私が望んでおりますのは、いわゆる情報リテラシーといいますか、インターネットの使い方についてちょっと心配をしていまして、子どもたちもどういうものが正しいのかどうか、情報が多過ぎて選べないのかなというところがあるので、その辺も含めて、地域の開催ということですけれども、そういうふうなことも考えていただければなと思っております。

生涯学習

センター長：情報リテラシーですけれども、やはり今は、オンラインもそうなんですけれども、個人個人で子育てをされているという方が、こういった講座ですと、そこで情報を共有している場面が多いんですね。感想等でも、親が１人で悩んでいるところを共有できたという声が多くて、そういう中で、私も今年少し参加した場面でも、子どもとの向き合い

方の中で、やっぱりそういった情報過多であるところについては、親同士がお話をされている場面というのがありました。講師から話されることもあるんですけれども、そこで共有しながら、こんなふうに解決しているなんていうのをお互い話しているのがとても印象的でした。
ですので、対面でやっている講座というのはすごく意味があるのかなと感じております。引き続きやっていきたいと思っております。

図書館長：図書館は、基本的には情報を取り扱っている業務になりまして、私どもも、今も保護者であるとか児童の方の関係でお話があったかと思うんですけれども、やはり図書館の使い方というのは、裏返して言うと、正しい情報をどのように検索して、それを使っていくようになるかということになりますので、そういうことは当然私どもも行っていますし、図書館を使っていく中でそういうのを知っていっていただくというのは重要な任務であると考えているところでございます。

Ｋ 委 員：この実績（案）を拝見しまして、正直申し上げて、これをつくられるのは非常に大変だなと思ったんですけれども、一方で、個々の取組と、それから、その評価指標についての評価をなされていますけれども、全体としてどうだったのかと。要は、生涯学習推進計画の２０２３年度の事業実績が全体としてどのような結果だったかという総括的なまとめが欲しいなという感じがしました。一つ一つ見ても、ＤもあればＡもある。個々のそれぞれ担当の方は、これは頑張っています、これはあまり至らなかったですというような自己評価を基につけられているのかと思うんですけれども、では、教育委員会、あるいは生涯学習部として全体的にこの生涯学習推進計画、２０２３年度の進捗はどうだったかという評価が、いわゆる事業総括ですね、それをお示ししていただいたほうがいいんじゃないかと。市民の方にとっても、そういう一つ一つこの資料を見る方は恐らくいないと思うんです。だから、全体としてどうだったかというまとめをいただきたいというのが私の感想です。

生涯学習
総務課長：ごもっともなご意見だと思います。それぞれの所管課と相談しながら工夫させていただきたいと思います。

会　　長：教育委員会全体の点検、評価というのがありまして、私も委員をやっているんですが、それは総括的に行われることが多いと思いますね。おっしゃるように、全体としてどうだったかというのは、今後の課題だと思いまして、それを端的に幾つかにまとめて示していただくというのはあるかと思います。

Ｋ 委 員：例えば、施策ごとでもいいと思うんですけれども、１、２、３、４、５の各施策ごとにどうだったかということでもいいと思います。

Ｊ 委 員：１７ページで、地区協議会をはじめとした地域団体や関係機関と連携・協働という話がありまして、課題としては、地域課題が多様化していることから、地区協議会に限定せず、地域の様々な主体ということが書かれているんですけれども、何か具体的なほかの地区協議会以外の団体は想定されているのかどうかを教えていただければありがたいと思いました。

生涯学習

センター長：こちらで想定していた、最初は地区協議会という１０地区、協議会、そこを目標にしておりまして、こちらで取り組んでいる中では地区協議会に対してお願いするという、その中での地域の団体さんと事業を実施したりとか、そういったことは行ってこられたという実績がございます。その中で、今後計画の中では、地区協議会というふうな目標を掲げるのではなくて、地域とつながっていくような講座をやっていきたいと考えております。
具体的には、地区協議会としては鶴川地区協議会と共催した講座をやらせていただきました。ほかにも、成瀬地区ですとか、そういったところで高齢者問題に取り組んでいる地域団体と連携するような、高齢者問題をテーマとした連続講座等を実施してございます。

Ｉ 委 員：１つ目は具体的な事業についてですが、私は前からとてもいい事業だと思っております市民提案型事業、まちチャレが順調にというか、講座数も毎年多くなっていて、市民が自ら主体的に提案するものを行政と協働して実施するという事業が少しずつ浸透しているのかなと思って、こちらの事業については成果が上がっていることを大変うれしいなというふうに思いました。
あとは全体的なことなんですけれども、１つは指標、これは市全体の

ことになって難しいかもしれないんですが、社会状況の変化が非常に速い時代で、また、コロナなどもあったこともありますので、指標が正しいかどうかということが、５年という長いレンジ、今の時代で言うと５年というのは結構長いと思うので途中で見直さざるを得ない指標もあるのではないかと思いまして、そうなると、ＥとかＤとついているものも社会的な背景を見れば決して低い結果ではないということもあり得るんじゃないかなと思っておりますので、そういったことが市全体として考えられるといいのかなということが１点。
あともう一つは、一つ一つの事業全てに行うのは難しいかとは思うんですけれども、例えば情報発信的なものですと、受けた側でどういう、例えば、「生涯学習ＮＡＶＩ」を発行してどんな変化があったかというか、具体的な量的な評価は難しかったとしても、例えば、ＮＡＶＩによって参加する人がこうだったとかというような、行動目標ではない何かそういったものが少し総括の中に出てくると、成果が上がっているんだなというのがより伝わってくるかなと思いましたので、そちら２点については、なかなか生涯学習部だけで実施していくことは難しいことかもしれませんが、そういったことが出てくると、より市民に行政の取組が分かりやすく伝わっていくかなと感じたところです。

生涯学習

センター長：まちチャレにつきましては、地域課題を団体、市民の方が感じているものを学習して、それをその地域の方に還元していくという事業になっております。それを市民の方、団体さんが企画をして、市の職員と一緒に支援しながら講座の日程ですとか、講師の調整ですとか、そういったことをやっているような形になります。
この中では職員もそういった提案をいただきながら、職員も学ぶ機会にもなっているのかと感じております。今年度も春に、Ｆ委員も選定の委員になっていただきながら団体さんを選ばせていただいたというところで、初めて企画される方、あるいは再度、より深めたいというような団体さんもいらっしゃいますので、すごくエネルギーの要る、準備にもかなり苦労される講座ではあるんですけれども、職員と共にやっているような講座になりますので、継続してやっていきたいと思っております。

事 務 局：指標の考え方について、Ｉ委員がおっしゃられた５年間というのが長いというところで、今回の新たに策定しました教育プラン２４－２８

ではそこのあたりを、冊子１０ページをご覧いただきますと、計画の推進手法ということで記載をしてございます。一般的に計画の見直しなどではＰＤＣＡサイクルというものを用いられることが多いかと思うんですが、今回、新たな教育プランにおいては、このＰＤＣＡサイクルに加えてＯＯＤＡループというものを併せて行うことで、より即した見直しを行っていくということを考えております。
１１ページに、ＰＤＣＡサイクルとＯＯＤＡループ、それぞれ記載をしておりますが、ＯＯＤＡループのほうをご覧いただきますと、Ｉ委員がおっしゃられた環境・社会変化、また、他自治体との比較等、こちらは急激に変わるということがありますので、こういうものを観察して状況判断を行い、計画や時期にかかわらず対応できるようにした対応になっております。
この対応については、教育長主催の企画調整会議というものがあるんですが、こちらを年４回程度行っております。その中で逐次計画の状況、社会状況を見直して計画に反映するかといったことを検討してまいります。

Ｈ 委 員：プログラムの一覧、２ページのところを拝見しまして、以前私が最初に参加した頃は割と縦割りで、これはこの部署、これはこの部署、これはこの事柄、これはこの事柄というようなことで横のつながりがあまり見えないようなところがあったんじゃないかという気がしていたんですけれども、こうやって今回拝見しますと、やっぱりいろんな部署で連携をして横につながって何か１つの成果を上げていこうというような動きもはっきりと見えてきている気がして、そういう意味では、非常にいい方向に進んでいるんじゃないかと思いました。２８ページの生涯学習センターまつりのことなんですけれども、私は、生涯学習センターで昔、講座をやらせていただいたことがありまして非常に親しみがあるんですが、この２３年度の事業実績の取組状況の「目標に達しなかった」の下のところで、町田時代祭、文学館まつり、ゆうゆう版画美術館まつりの連携企画として各祭りを回るスタンプラリーも実施して周知を行ったというようなことで、これはいい企画だと思うんですけれども、ただ、この場合の連携というのは、やはり場所が近いからですとか、そういうレベルにとどまっちゃっているところもあるような気がしまして、もう少しコンセプトのところで、やっぱりそれらの、例えば文学館と版画美術館と、コンセプトをもう少し統一し、盛り上げるというような、そういうようなところでさらに

連携を深めていくことができたならば、さらに横のつながりが強くなっていくんじゃないかと感じました。
それと、以前から思っていたんですけれども、市民文学館は生涯学習審議会に人が派遣されているんですが、版画美術館というのは違うんですか。これはどこの部署になるんですか。

生涯学習
総務課長：生涯学習は、文化部社会教育課の中に文化、スポーツ、社会教育が入って同じ部署だったんですが、２００８年に市長部局に文化とスポーツが、所属としては移動したという流れになっております。

Ｈ 委 員：だから、スポーツ部の方とかもあまりというようなことなんですね。市民文学館も文化だと思うんですけれども、そういう側面もあるということですね。もちろん、文化だけではなく教育の機能等にも大変力を入れているというふうには自負しているんですけれども、そのようなことでさらに横のつながりを、これを契機にまた深めていくことができればと思いました。また、そういうことが少しずつ実現できているということを見させていただきまして、意を強くしたというような感想を持ちました。

会　　長：私自身は国際版画美術館の運営委員にもなっているので、そういう意味で、ここのグループがほかとつながるということがあって、横のつながりをもっとより密にしていくということはあると思うけれども、その中核にいるのがこの審議会かなと思います。

Ａ 委 員：たくさんの取組がある中で着実に進められているということがよく分かりました。
先ほど来、指標の話が出ていたかと思うんですけれども、今年度からのプランの中でもまたそれを検討するということでしたけれども、いわゆる活動指標というのは取組指標、それから、具体的に参加した人たちがどういう反応であったかとか、いわゆる成果指標といいますかね、通常、取組指標と成果指標と両方で見ていくものかなとも思うので、やりました、でも、反応はどうでしたとセットで考えていくことも大事なんじゃないかと思いました。
もう一つは、生涯学習というのは、やっぱり学校と地域を結びつけるという大きな役割もあると思います。その中で様々な取組、特に

出張授業だとか出前授業、そういうのをやっていただくということは大変ありがたいことですし、今、子どもたちの体験格差が課題になっている中で、質の高い体験をみんなで同じように学校で、また、地域の中でできるということがとても大事なのかなというふうにも思います。
あと、先ほど申し上げた成果指標という意味では、より多くの人たちのニーズに応えるという意味では、先ほどのオンラインがすごく効果的だったというお話もありましたけれども、例えば講座を、今度はオンラインじゃなくて動画で配信するとか、オンデマンドのようなことも、いつでも見られるとか、そんなこともこれからのライフスタイルには合っているのかなというふうにも思います。
あと、３３ページ、支援が必要な人への学習機会の提供、これも大事な取組ですし、特に不登校のお子さんたちの学習支援とか、そういうことも大事だと思うんですけれども、今言われているアンラーニングとかリスキリングとか、いわゆる社会人がもっと学ばなきゃいけないという、それはもしかするとＨＡＴＳとか、市民大学ですかね、そこがやっていらっしゃるのかと思いますけれども、そういうアピールとかをもっとしていくということも大事なのかなと思いました。
あと、先ほどちょっとお話し申し上げたオンラインとかオンデマンドという意味でも、今アプリをつくっていろんなことができるような時代になっているので、何かそんなプラットフォームも必要なのかなというふうに思いました。

生涯学習

総務課長：生涯学習推進計画そのものには、活動の指標はあるんですが、いわゆるアウトカム指標が定められていない計画だったんですね。なので、全体的な総評という形でお示しするのがなかなか難しくはあるんですが、ただ、今回の新しい教育プランの前の教育プランではきちんとアウトカム指標がありまして振り返りも全体として行っていますので、この生涯学習推進計画の総評として何かそこから使えるといいますか、取り出してこられるような中身がありましたら、総評として表現できるように工夫をしていきたいと思います。

Ｅ 委 員：２ページを見まして、先ほどH委員が縦から横のつながりが出てきたとおっしゃっていたので、そうなのかと思いつつも、まだ少しその縦

っぽいところを私は感じまして、もっとお互いにつながりをつけつつ、同じ課題をどんなふうにされたかみたいなところがもっと分かるといいと思いながら読ませていただきました。個々のを読ませていただいたところには、皆さんすごくそれぞれの事業に対して、こうだったという評価と課題等を全て出していただいて、そうやって取り組んでいらっしゃるんだなというのをとても思いました。
私は小学校のボランティアコーディネーターなので、やっぱり子どもたちに関することに一番興味がありまして、子どもの読書活動の推進とか、学校図書館との連携強化、それから、今、歴史のことを出張授業でされていると、私たちコーディネーターの会議のときにも来てくださってお話があったので、そこら辺のところもとても興味を持って読ませていただいたのですが、出張のほうなんですけれども、中学校も小学校も学校側に私たちのほうで伝えるんですけれども、教育課程、授業時数、そういうものが非常に限られていたりして、なかなかそういうところがうまく、いいことなんだけれども、入っていけない部分がすごくあったりするので、そこら辺の工夫、子どもたちによりよい体験をさせて、小学校は割と入りやすいんですけれども、中学校とかは特に入りにくかったりして、学びの多様化ということを考えるとすごくもったいないなと、思っているところなので、そこら辺のアプローチの仕方、それから、告知の仕方みたいなのももっと工夫されて、ぜひ実現できたらいいなと思っていました。
それから、学校の評価の中で、子どもの読書ということに対して、子どもよりも保護者の評価が非常に低いんですね。子どもたちは読んでいると言いますが、保護者の評価が大変低いです。それはやはり子どもたちが家庭にいて読む時間が非常に少ない。やはりやることがたくさんあったり、習い事があったりということで、家庭で親が見ている子どもの読書の時間が少ないからそういう評価になるのかなんて先生と話をしているんですけれども、でも、学校の図書館に子どもたちは、本当に図書室が大好きで、私は週１回、本の貸出しを昼休み、中休みにしますが、本当にどんどん借りに来るんです。１年生、２年生とか。でも、５・６年生になるとその時間がなくて来られない。昼休みも中休みも何か仕事をしていたりとか、図書の時間は国語の授業に充てたりとか、そこら辺が非常にもったいないなと思っていて、ぜひ学校の図書室と連携を強化していただいて、いろいろアピールをしていただけたらいいなと。先生方にも、ぜひそういう図書館の利用の有効性をアピールできるような研修なり、何かがあったらいいと思って

います。
それともう１点、小学校では読み聞かせの活動を非常に活発にやっています。それで、前には図書館から出張で保護者の読み聞かせ講座をしていただいていたんですけれども、ここのところ、やはりお忙しいということで、図書館に来ればやってくださるということだったんですけれども、保護者の方はみんな図書館には行かないので、１回、ことばらんどさんに来ていただいたことがあってすごく有効だったんですね。だから、そこら辺の出張企画なんかもぜひ考えていただけたらうれしいなと思っています。
それから、０歳、１歳の子どもたちの保護者の参加が少なくなっているということが書いてあったんですけれども、今いろんなところで子ども向け、幼児向けのイベントが子どもセンター、子どもクラブ等ができてやっていらっしゃいますよね。そこら辺の連携というのはどうされているのかと思いました。

生涯学習

総務課長：出張授業については、先生方と意見交換、ボランティアコーディネーターの方からご意見を伺いながら、どんなニーズがあるのか、そのあたりを探りながら、あとは有効的なＰＲ方法も考えながら推進していきたいと考えております。

図書館長：学校との連携は、当然ここにも出ていますとおり、今までもこれからも続けていくという形で、学校図書館は学校側のほうが牽引しているものでございますので、そこに対して私どもは、サポートという形で入っていくのかなとは思っています。
こちらの本文にも書いてあるんですけれども、研修としては学校図書館の指導員への研修はずっと前からやっておりますし、これからも続けるつもりですし、実は新任の先生方の研修も図書館のほうで、図書館を使ってこういう授業ができますというような研修は常にやっております。
あと、先ほどボランティアさんのお話で、今までボランティアというか、学校でご本を読んでいらっしゃる保護者の方のための研修みたいなものに出張で結構行っていたんですけれども、ご指摘があったとおり、私どももなかなか人がいないので、どうしても今はうちのほうでやらせていただいて、皆さんに集まっていただくというのが、ある意味、一括で多くできますので、そういう形の手法を取ら

せていただいていると。
あと、これはちょっと私の考え方なんですけれども、地域で活動されている、そういうご本を読んでいらっしゃる方々に、こういう研修はずっと昔からやっているんですけれども、そういうふうに習っていただいた方々、私どもで本を読むということのテクニック等を学んでいただいた方々が逆に、こういう言い方をするとすごくあれなんですけれども、私どもの代わりに皆さんに教えていただくような形で、もうちょっとこういう場は広げられないかなと思って、この１０年、そういう活動は、図書館としては続けさせていただいているところです。
あと、横の関係ということで言いますと、ちょっとこれは外れますけれども、先ほど最初に生涯学習の組織ということで紹介させていただいたんですけれども、図を見ていただくと分かるとおり、文学館と図書館、これは組織的には同じ課に属しています。図書館という課があって、その中に図書館があって、文学館がある。大きく法律とかの考え方でいいますと、図書館は図書館法が、どちらかと言うと、文学館は博物館、美術館の仲間なので博物館法とかのほうの考え方になるのでちょっと別の組織であって、大きな意味では、考え方とかは違う組織ではあるんですけれども、ここで共通して、実は仕事であるとか人事面であっても一緒に行動していますので、そういう意味での協調性というのは非常に、少なくともこの２館のセクションにおいては取れているかなというふうには自負しておりますので、今後もこういう形でやっていきたいと考えております。

Ｃ 委 員：３ページの１－１「保護者向けの学習機会の充実」、私たちは会長会を中Ｐ連２０校で毎月１回開催しているんですが、先日も生涯学習センターの思春期講座を開催してくださっている方がいらっしゃいまして、昨年度も、２０２３年度に開催したそちらの講座も、私たち中学校ＰＴＡ連合会は後援という形で開催していただいているんですけれども、その参加した方からの感想だったりとか、あと参加状況だったりとかはお伺いしたんですけれども、やっぱり直接少ない人数で参加型という思春期講座に関してはすごく大盛況だったそうで、そちらに参加された保護者の方からの感想で、私は話したかったということに今日参加して気づいたんですって。誰かと話がしたかったということに気づいたんですという参加者からの感想があったというのを聞いて、保護者は誰に話していいのかが分からない。

だけれども、そういう機会があると、誰かに話せば聞いてもらえるというところですごく救われる保護者も多くいるんですね。
この家庭教育のオンライン講座、「不登校の理解と支援」というので、配信を６０日間やって７８３回、多分、不登校の保護者の方はこういう場にすごく行きづらい。どこか恥ずかしいだったりとか、いつも登校している子どもとうちの子は違うというふうに思っていたりとか、なかなか皆さんと会うのを避ける傾向にあります。なので、オンラインという形もすごく大事なんですけれども、やっぱり直接会って、その場で直接顔を見て話し合うと、自分がすごく救われる方もいらっしゃるということで、すごく参加人数が少なかった講座もあったとお伺いしたんです。だけれども、やっぱりそれを聞きたいと思って、参加者は１００人ぐらい募集したんだけれども、それが２０人にも満たなかったという講座があったそうなんですけれども、そういう講座も、誰かは聞きたいと思っている方とか、その場で誰かに話を聞いてほしいとか、顔を合わせたいと思っている保護者もいるので、そちらのほうもこれからも開催していただければなと思います。
図書については、私は保護者としても、子どもが本を読んでいる姿は、見ていません。本は自宅にはすごくいろいろあるんですが、それを子どもが開く時間が今の現状、本当に忙しくて、家に帰ってきてからは本当に疲れて、すぐ寝てしまって、またすぐに塾の宿題に取り組んだり、学校の課題に取り組んだりして、なかなか図書に向き合う時間があるわけないというところで。
学校では読書週間というものがあって、そこでいろいろ本に触れる機会があるので、それはすごくいいなと思っていて、中学校３年生にはビブリオバトルというのを校内でやっているんですね。そこで班ごとで、まず自分一人一人、家からだったり学校図書館から本を借りてきて、そこで自分が読んでみていいなと思った本を班で紹介して、班の中で代表を出して、今度は班の代表がクラスの中でまた紹介する本の代表を選んで、クラスごとでバトルというのをやるんですね。その期間、子どもたちは物すごく本に対してよく向き合っていて、感想をたくさん書いて、あの本はよかったよねという会話が生まれたりとかというのがあるので、それはすごくいい機会だなと思っております。
思春期講座の話に戻るんですけれども、今、町田市では、この春からほぼほぼ全校、tetoruというアプリで学校の情報とかお手紙の配

信が始まったと思うんですけれども、不登校だったりで学校に来ていないお子さんはなかなか、私たちはふだん、手紙ってまず届かないんですね。１か月分まとめてリュックから出てきたりとかよくするんです。私が声をかけて、手紙を出してと言っても出てこないことがあるので、またそのtetoru配信も活用して、生涯学習センターでいろいろな事業をやっていることであったりとかを紹介していく機会があれば、もっと保護者の目に留まるかなと思うんです。今までより、手紙で配信しているよりtetoru配信したほうが保護者の回答率もすごくよくなったそうなんですね。なので、こういう事業、いろいろなものはtetoruを活用して配信していくのも、１つすごくいいかなと思います。

Ｆ　委　員：私は、学習センターの協議会委員なので、Ｄのついたところが気になります。１－３、保育室を利用した家庭教育の支援、やはりセンターでも保育室を利用するということは課題だったんですけれども、なかなかそこがうまくいかなくて、施設の問題もあるんですけれども。だから、今年のセンターまつりでも開放しようと思って企画していたんですけれども、実は施設の問題でそれが使えなくなるという。だから、今度改装するので、それが何とかいくだろうとは思っているんです。ただ、もう一つ、この児童向けのものというのは、ほかの東京都の公民館を持っている多摩地区のところでも、「パパと一緒にきしゃポッポ」みたいなものはなかなか珍しいので、本当にこういうのが来ていただければもっとよくなるかなというふうには思っております。ただ、本当に保育室というのは、その代わりをどういうふうにしようかというのを今工夫しているところです。

それからもう一つは、地域課題のアウトリーチという問題がちょっと出ていたんですけれども、１７ページ。ここの地域課題というのを、１つはまちチャレがそうなんですね。地域の課題を掘り起こして、それで取り組むという機会なんです。このまちチャレというのは、最初はもう少し多く、１０団体ぐらいを支援できればいいかなと思って、最初の年ぐらいは何組も切らなきゃいけなかったんですけれども、だんだん減ってきちゃいまして、今、５団体前後ぐらいなんですね。その中でもあまり企画がうまくいかないところはちょっと遠慮してもらったりなんかして、やはりもう少し広報というのか、地域課題を掘り起こす市民たちというか、そういう関心というか、そういうことをやっていける地域の何か指導できるような人たちのことを考えなき

ゃいけない、養成を考えなきゃいけないかなというのを思っているところです。
もう一つ、協議会としてはアウトリーチというのもすごく考えていて、市民センターや、いろんな地区協にしても行こうと思っているんですけれども、やはり鶴川の地区協はかなり頑張っていて、３水なんかも相当いろんな方面で、いろんな活動をその中でやっているんですね。そういうのはもっと広まっていけばいいかなと。そこにどういうふうに支援できるかというのは今模索しているところですね。
それから、「ハッピーフライデー」もいい企画で、もう少し何とかなるかなと。それも、協議会としても、やっぱりちょっと考えているというか、前から考えてきているんですけれども、なかなかそこまで行かないということです。
もう一つ、センターまつりの話がちょっと出ていたんです。センターまつりなんですけれども、コロナ禍の前は、延べですけれども、５０数団体、発表展示であったんです。コロナで閉館したりとかして、その後ですけれども、これが３０何団体に減ってしまったんです。だから、そこのところで事情を各団体に聞いたりしますと、やはり高齢化の問題がありまして、活動できないのが１年とか１年半続く、集まれないというようなことで、それで、やはり高齢化の問題があったところにそういう問題が出てきて、そして指導者もいなくなって潰れていくところもたくさんあって、今年も、実はやはりそんなに増えないんです。３５団体ぐらいになっちゃうんですね。
だから、これからどのようにそういうのを立て直していくか、コロナ禍前ぐらいまでいけるかということを考えているんですけれども、本当の原因はどこにあるのか。もちろん、高齢化というのは新しい世代が入ってこない、若者が学習センターに来られないという問題もあるんでしょうけれども、そういうところをどういうふうにしていかなきゃいけないのかというのも根本の問題に関わっているのかなと思っております。

副 会 長：１３ページ「シニア世代向け事業の充実」で、A評価をいただいて、恐らくスマートフォンの個別相談会などはかなり向上したというふうに出ているんですが、H委員からあったように、もしかして近隣の方だけが参加されているんじゃないかとか、また、リピーターに向けて発信した結果というところをもう少し貪欲に、初めての方にもっともっと知らせたいとか、それから、多分、地域出張型みたい

なところもあったかと思うんですが、それがもし思うように、回数が伸び悩んでいるんだとしたら、もっともっと地域に向けた発信ができないかなというのは、この新しい教育プランを拝見させていただいて、今までは、この審議会の中でもコピー用紙のもので見ていたので、カラーで見たときにすごくわくわくした感じを持ちました。新しいこの教育プランの中で、基本方針Ⅳ「地域とともに学ぶ力を高める」という、このタイトルも非常にいいなと思っていまして、例えば、私は町田市政情報をスマホに入れているんですけれども、１日に１０何件とか入ってくるときもあって、これだけいろいろ発信してくださっているんだというのがあって、例えば、相原でイノシシが出ましたみたいなのが、あっ、町田でイノシシが出ているんだという情報みたいなものが、自分に関係なければその地域のものは届かないようにすればいいし、知りたいという方には、そういうこともどんどん市が発信してくださっているので、そういうことをちょい足しじゃないですけれども、スマホって、多分、個人によって何を利用したいかはばらばらだと思うんですけれども、ちょっとプラスアルファでこんなこともやってみませんかという提案ができるような講座が開けるといいななんていうふうに思っています。
ついこの間、行方不明情報が出まして、たまたま知っている方が行方不明になったということで、その後どうしたかななんていうことを非常に気にかけておりました。やっぱり高齢者はなかなか自分の携帯とかスマホを持ち歩かないということもあって、もし持ち歩いていてくださっていたらＧＰＳ機能ですぐに見つかったかもしれないとかということを考えたりすると、ちょっとおせっかいかもしれないけれども、こんなアプリを入れてみませんかとか、こんなことをしませんかなんていう提案が個別相談会のときにできるといいかなということを思いまして、また、それが今度の教育プランの中にもここがつながっていっているというところがうれしく思いますし、また、それに対して努力をしていかなきゃいけないかなというふうに感じております。

事 務 局：資料４、東京都市町村社会教育委員連絡協議会について、事務局からの提案をしたいと考えております。
まず、東京都市町村社会教育委員連絡協議会につきましては、多摩地区の２６市３町の社会教育委員で構成された協議会となっております。こちらは、会長及び事務局は各市持ち回りで行っているところで

ありますが、その下の町田市のかかわりと併せてのご説明になりますが、この会長市が、今年度は町田市が担い、町田市のほうで多少企画するといったようなものが必要になってきます。
その内容として、３点目に記載しておりますが、例年、１２月に交流大会と社会教育委員研修会というものを併せて行っております。こちらは、各多摩地区を５つに分けたブロック単位での研修の報告のほか、大きな枠としての研修会を行っております。研修会の内容は、基本的には会長市で企画、調整を行っております。冒頭に会長からもお話がありましたが、いわゆる社会教育委員の職務を今年度から審議会で行うということで条例を改正しております。このため、この審議会の中で部会を設置して、この研修会の内容の検討を行っていきたいと事務局で考えております。
研修会の概要ですが、１２月１４日の午後に町田市民フォーラムで行い現在の構成ではパネルディスカッション形式で、テーマとしては、今回の教育プランを踏まえまして、「学校教育と生涯学習の連携」といったことをテーマに掲げております。
こちらは部会の設置の提案でございますが、このテーマを踏まえまして、この審議会委員の中でＡ委員とＥ委員、Ｃ委員、Ｄ委員、Ｉ委員、そして会長、この６名の委員で部会を設置させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。部会の細かな日程等は、別途、今の６委員に調整させていただきます。また、結果については２回目以降の審議会でもご提示したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

生涯学習

総務課長：報告事項につきましては資料をお読みいただいてでいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

会　　長：今後のことも含めて、この審議会の在り方も、１人一言ずつお話しいただくという機会を多くして、みんなで話し合う時間みたいなものをうまく取れるといいと思っています。
それでは、その他、今後のスケジュールをお願いします。

事 務 局：次回は、おおむね１０月を予定しております。また開催日については各委員に日程調整をさせていただきます。

会　　長：第７期町田市生涯学習審議会の第１回の会議をこれで終わりにしたいと思います。

《資料》

資料１　　第７期町田市生涯学習審議会委員名簿

資料２－１　生涯学習部の組織と附属機関について

資料２－２　町田市生涯学習審議会の概要について

資料３　　「町田市生涯学習推進計画 2019－2023」の 2023 年度事業報告について

資料４　　令和６年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について

資料５　　生涯学習部の報告事項